

お知らせ

秋の火災予防運動が始まります

11月9日(土)から15日(金)まで県内一斉に実施される秋の火災予防運動期間中に次の行事を行います。

これからの季節、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期となり、暖房器具等の使用が増えますので、火の取り扱いには十分に注意してください。

消防団による夜間防火広報

消防団車両で回転灯を点灯し、警鐘を鳴らして巡回します。

消防団による一般家庭への防火訪問

中央方面隊、両津方面隊の消防団員が管轄地区内の一般家庭の火の元点検を行います。

消防団両津方面隊の防火パレード

11月10日(日)に、真更川から岩首までの主要道路をパレードします。

火災から大切な生命、財産を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう

- ☎ 中央消防署 51-0123
- ☎ 両津消防署 27-3555
- ☎ 相川消防署 74-0119
- ☎ 南佐渡消防署 88-3119

土地の取引の届け出が必要

国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を経由して県知事に届け出をすることを義務づけています。

届け出を忘れたり、偽りの届け出をすると罰せられることがあります。
法定面積

- ・市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- ・都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

※個々の取引面積が小さい場合でも、総面積が法定面積以上になる場合は、届け出が必要です。

届出義務者 土地の権利取得者 (売買であれば買主)

届出期限 契約(予約含む)の日から起算して2週間以内

新潟県地価調査結果が公表されました

令和元年度の新潟県地価調査結果が県のホームページで公表されています。

土地取引の指標としてご利用ください。

☎ 建設課 住宅・都市計画係 63-5118

プレミアム付商品券を販売します

消費税・地方消費税引き上げの影響を緩和するために、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を販売します。

低所得者の方

①平成31年1月1日に市に住民登録がされている方で令和元年度の住民税が課税されていない方

※住民税が課税されている方と生計を同じくする配偶者・扶養親族の方、生活保護を受給している方などは対象外です。

②対象と思われる方にお送りしました申請書を11月29日(金)までに提出してください。

3歳未満のお子さまをお持ちの方

③平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

④申請手続きは不要です。

今年8月から9月に生まれたお子さまの分は10月下旬に商品券購入引換券をお届けします。

販売期限 令和2年2月21日(金)

販売場所等

市内の簡易局を除く郵便局(32局)の窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を提示し購入してください。

使用期限 令和2年2月29日(土)

商品券取扱店

商品券を使用できる取扱店一覧は、市役所社会福祉課(本庁舎1階)または、各支所・行政サービスセンターに備え付けてあるほか、市ホームページからもご覧いただけます。

☎ 社会福祉課 地域福祉係 63-3816



定期普通救命講習会

☎ 10月26日(土) 午後1時～

☎ 市防災センター

☎ I講習 午後4時まで

成人に対する心肺蘇生やAEDの使用方法を講義と実技で学びます。

II講習 午後5時まで

I講習の内容に、知識の確認と実技の評価が加わったコースです。

☎ 小学校5年生以上

☎ 20人

☎ 10月25日(金)

☎ 中央消防署 救急係

☎ 51-0122



お待ちしております!